

# 平成30年度食品表示研修会のご案内

～平成29年9月基準改正～

## 1 新たな加工食品の原料原産地表示

～平成32年3月経過措置期間終了～

## 2 栄養成分表示

参加  
無料

❖ 日時：平成30年7月24日（火）13：30～16：00

❖ 場所：広島県庁 本館6階講堂（広島市中区基町10-5）

❖ 講師：農林水産省中国四国農政局担当者  
広島県健康福祉局健康対策課担当者



平成27年4月『食品表示法』が施行され、一般に販売される加工食品には原則『**栄養成分表示**』が義務付けられました。

また、平成29年9月食品表示基準の一部改正により、国内で製造した全ての加工食品に『**原料原産地表示**』が義務付けられました。

今回は、農林水産省が作成した『**新しい原料原産地表示制度マニュアル**』と経過措置期間まで1年8カ月と迫っている『**栄養成分表示**』について、より理解を深め円滑に新しい表示へ移行できるよう研修会を開催します。

【表示対象外：外食店・容器包装に入っていない加工食品・同一施設で製造販売する加工食品など】

内容	<p><b>★1 新たな加工食品の原料原産地表示について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新たな原料原産地表示制度概要</li><li>・『新しい原料原産地表示制度—事業者向け活用マニュアル—』（農林水産省作成）について など</li></ul> <p><b>★2 栄養成分表示について</b></p>
参加対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・広島県内食品関連事業者等（定員200名）</li><li>※ 申し込み期限：平成30年7月12日（木）</li><li>※ 申し込み先着順に受付し、定員に達した場合は受付を締切ります。</li></ul>

主催：広島県農林水産局農業技術課

☎ 082-513-3586

< 参加申込みは裏面をご覧ください >

## ■ 参加申込み方法

平成30年7月12日（木）までにFAXまたはメールでお申込みください。

FAX 番号 082-223-3566

メールアドレス nougijutsu@pref.hiroshima.lg.jp

※ 定員（200名）に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。

※ 研修会の案内、受付締切情報は、広島県 HP からご確認ください。

(URL <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/hyoujikkensyuu.html>)

## ■ 事前質問の受付について

食品表示基準に基づく「原料原産地表示」及び「栄養成分表示」について、事前に質問を受け付けます。他の表示方法についての質問は、受け付けしません。

質問がある場合は、質問内容を記載し参加申込と合わせてお申込みください。

なお、質問の内容によってはお答えできない場合がありますのでご了承ください。

## ■ 問い合わせ先

広島県農林水産局農業技術課食品表示担当

(担当：清水，谷本，平松)

電話：082-513-3586

## ■ 会場へのアクセス

広島県庁 本館 6階講堂  
(広島市中区基町 10-52)

○広電紙屋町東または紙屋町西電停から徒歩3分

○アストラムライン県庁前駅から徒歩2分

○紙屋町バス停またはバスセンターから徒歩5分

※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

